

平成18年度第2回富山県文化審議会〈委員意見要旨〉

日時：平成18年9月11日（月）午後1時30分～2時30分

場所：富山県庁4階大会議室

（会長） 前回、4月の審議会では、「新世紀とやま文化振興計画（仮称）」の中間報告案について審議していただいたが、委員の皆さんから大変多くの意見が出たことから、その場で中間報告を決定せず、再度皆さんのご意見を伺うこととした。

その後、審議会の議論を踏まえた修正案が各委員に送られ、委員からのさらなる意見を反映させたものを「新世紀とやま文化振興計画（仮称）」の中間報告として去る7月に公表し、県民から意見の募集が行われた。

本日は、これらの手続きを踏まえ、このあと知事に答申する新しい文化振興計画の最終的な案と、答申の際に知事へ報告する本計画のポイントについてご審議いただきたい。

本日の会議後、私から石井知事に答申をお渡ししたいので、本日の会議は2時半ごろまでとさせていただきます。

まず、「新世紀とやま文化振興計画」の最終案について、事務局からの説明の後、委員からご意見を伺いたい。

《事務局から説明》

（会長） 今年4月の前回審議会では、「新世紀とやま文化振興計画」の中間報告案が示されたが、各委員からの多くの意見を踏まえて修正したものが「中間報告」として公表され、パブリックコメントに付された。

残念ながら、パブリックコメントでは何も意見がなかったということだが、事務局からは、第6章について記述の充実を図ったほかは、おおむね「中間報告」に沿った形で最終の文化振興計画案となっている旨の説明だった。

これからご意見を伺い、委員の皆さんの了解が得られれば、この会議の後に石井知事をお伺いし、新しい文化振興計画案を答申したい。

都合で前回審議会を欠席された委員から、計画についてご意見を頂きたい。

○ 内容を拝見して、素晴らしくよくまとまっていると拝読した。パブリックコメントに対してあまりなかったのも、割合まとまっていたからということがあるのではないか。計画に書くべきかどうかはともかく、2点ほど意見、感想を述べたい。

一つめは、「文化をはぐくむ」の中に、例えば、建築物や伝統的な構造物、あるいは踊りや舞台や様々な場をきちんと支えるために必要な道具や決め事などが、地域固有にあると思う。建物で言えば、修復に必要な材料、修復する技術を持った人材、その人が使う道具など、建物を支えていく一連の仕組みが、それぞれの土地柄の中ではぐくまれている。この計画には、その表面のいちばん華のエッセンスの結晶が描かれているが、「そういうところはバックアップする」という意思を、どこかできちんと皆さんと確認できればと思う。

二つめだが、私は、たくさんの川を持つ富山の水文化の研究に関わっていた。一本一本の川が山から海に流れ込んでいるが、流域の住民は割合それぞれに独立した文化を醸し出し、いちばん最下流で伏流として出てきた水を基においしい食文化も醸し出している。そういう事情から考えると、何らかの工夫をして横のつながりを作る必要があるかと感じた。

そこで、科学や環境の情報に活用されるGIS（地理情報システム）を使えば、「ここでこういう文化の育成システムがある」ということを大きな電子国土のような地図上にデータを張って、全国、全世界からそこにアクセスできる。地理情報システムで地図上の任意のポイントをクリックすると「こんなことがありますよ」と日本語と英語で表示される仕組みを作れば、日本を超えて世界に直接発信できる。そういう印象を持ったので、富山の皆さんの大きな文化を横に縦につなげることを提案したい。

（会長） パブリックコメントについて、ある程度まとまっていたから意見がなかったのではないかという感想だったが、私もそういうふうに解釈したい。

二つの意見をいただいたが、建築物等を実際に支える色々な人や職人、技といった部分についての言及が欲しいということについては、全くそのとおりだと思う。表面だけではなくて、むしろそこのところのほうが大事なのだというニュアンスを、どこかに入れてほしいと思う。それから、横のつながりという話は、川の話から始まって、実はいろいろな面に思いが行って、これはかなり大きな話のようにも感じるが、どういうふうにとまとめたらいいか。

○ 私がどうして「横のつながり」として地理情報システムを使う方法を発想したかとい

うと、全国一斉水質調査のデータを、国土地理院の地理情報システムの電子国土というものにアップしたことにヒントを得た。去年と今年、全国の川でみんなが自分の家の前の水を採るとい水質調査を行ったが、その全国情報を一枚の地図に載せるため、調査者個人個人が自己責任でデータをアップし、横並びに見ることができる仕組みを作ろうということになった。国土地理院が作った地理情報システムは国民の税金で作っているものなので、そこに載せる情報として文化の情報があつてよいのではないかと思った。

(事務局) 委員の指摘にぴったり合っているか自信はないが、資料4の65ページの「主な事業」の中に、「文化財・環境地理情報システム(GIS)事業」というものがある。国でやっている文化財に関する情報の収集に、県として取り組んでいければと思う。

○ 3点ほど申し上げたい。1点目は、資料4「新世紀とやま文化振興計画(案)」の76ページに、「メセナ」という単語の説明がしてあるが、フランス語の綴りの「e」の上にアクセント記号があるので修正してほしい。

第2点目は、55ページのウ「発表の場・批評の場の確保」という大事な項目の中で、下から5行目に「文芸資料等の収集、展示等において、図書館や既存施設の活用を促進する」とあるが、そういう場所を確保する意味でも、私がしつこく主張している文学館について、15ページの3行目にもその文言は出ているが、そこと連携してもらい、もう一回ぐらいここで「文学館」という単語を入れてもいいのではないかと思う。文学館については、初回から申し上げている私の主張の要である。

3点目だが、前回の議事を読ませてもらったが、かなりの分量があり、時間もかかって大変だったと思う。その中で、「名水がある、魚がおいしい、山がきれい、神社がどうこう」と聞かされるが、それは大体どこでも言っている。そういうところの中から、富山の文化のいいところ発信はどうしたらいいか」という発言があり、これは本音だと思った。そういう意味で私がいちばん強く感じるのは、「教育」ということだ。大学ではもちろん遅くて、やはり初等教育の段階で、具体的にいうと小学校あたりでの学科の中への取組みをもっと積極的に、悪い言葉で言うと中央集権的にやらないと、いいものがインプットされないということは非常に言えると思う。「文化とはいいいものだ」という観念自体、概念自体が非常に希薄になっている今日、行政や我々がタイアップしてできることとして、そういう一種強制的なシステムづくりが急務ではないかと思った。

(会長) 1点目はすぐ直ると思う。2点目の「文学館」については、本当にずっと何回も主張されているので、事務局の方もぜひ願います。3点目については、教育、それから子どもという言葉に対して随分今回も熱いものがある。教育という言葉の中での文化との関係をもっと強く何か出せないかという意見であり、よろしく願います。

○ 資料を拝見し、欠席した前回は大変重要な会議だったと思った。第1回の審議会で「文化振興計画という計画は、いろいろ作っても、それはどこでもやっていることで、富山県の特徴は多少出るかもしれないが、それを実行する仕組みづくりというのに富山県ならではの工夫が要るのではないか」と発言した記憶がある。前回の審議会でそのことが取り上げられ、非常に深い議論がされたようであり、欠席したことを大変残念に思っている。

この3本目の柱に、「文化と他分野の連携」を加えたことは、素晴らしいと思う。

それから、資料4「新世紀とやま文化振興計画(案)」の最後、72、73ページに、「文化振興のための体制づくり」という項目が加わったことは、大変素晴らしいと思う。ただ、ここの体制づくりは、やはり「しなければいけない」「何かを考えなければいけない」という意思表示がされているだけで、このあとが非常に大事ではないかと思う。これは非常に難しいことだと思う。特に、今も意見が出た教育との関係、教育委員会と各部局の関係、それは非常に困難な課題だろうと思うが、そこをきちっとしないと、今後、次の世代の人たちへバトンタッチしていくことは不可能だろうと思うので、ぜひこれは引き続き考える問題として具体案が出てくるように期待している。

そして、もう1点、「県の各部局の連携」についても、私が実際に富山で活動をしてきて肌身に感じていることだ。私の関係していることで言うと、広報課と文化部との連携など、やはりお互いに知らないで別々の情報が出ていることもある。県の内部には、産業や色々な分野に関して最低限の共通の認識があると思うが、県としての文化政策の大きな柱も皆さんで共有してほしい。行政の場合、「ここと連携できるのではないか」という模索をせず、自部署の仕事だと分割してしまう傾向が、富山県に限らずどうしてもあると思う。そういうところが崩せばすごいな、という期待を持って「第6 文化振興のための体制づくり」を拝見した。

(会長) 前段はすでに議論されたことに対する感想だったが、後段はより強調してほしい

いという意見があったと思うので、よろしくお願したい。

○ 大変素晴らしい振興計画だと思う。やはり「仕組みづくり」の点で、文化審議会というふうに書いてありますが、これをどれだけ具体的なアーツカウンシルに近い、独立性があつて、しかも事務局機能を持ったものにできるかどうかだと思う。要するに、委員会の委員には有識者が入ると思うが、その下部組織として、行政だけではなく、例えば富山大学なども今マネジメントに大変力を入れているようなので、そこの大学院生あたりに契約で入ってもらい、1～2年委託して調査研究をして報告書を出させるというような事務局サイドの充実。そして、その上がってきた資料に対して委員会がきちんと検討するという独立したシステムが、恐らく近い将来必要になってくると思っている。そうしないと、やはり何となく行政がやったことを追認するような文化審議会で終わってしまうのではないかと、批評的な観点も含めた独立した組織が今後必要ではないかと思っている。この問題は、伊藤委員がご専門なので、また今後検討していただければいいと思う。

それからもう一つは、「世界に発信」ということが非常に強く謳われたのは、とても素晴らしいと思う。ここは、二つ意味づけがあると思う。この中にも書いてあるように、もちろん富山県民、特にこれから富山を背負って立つ若い世代・子どもたちに、富山に生きることに誇りを持ってもらうということが、まず一つあると思う。しかしもう一つ、やはり文化行政のいちばんの根幹は、目先のことだけではなく、これまで培われてきた芸術を次世代に伝え、そして発展させていくという大きな流れがあると思う。要するに、理念的に言えば、富山県が世界の芸術文化にどれだけ貢献できるかという大きな視点が、やはり必要だと思う。昨今の数値評価や市場化テストなど色々と世知辛いことも当然必要だと思うが、やはり理念は欠くべからざるもので、そのことが将来的には富山県あるいは富山県民に返ってくるのだと思う。だから、その理念というものをきちんと踏まえた、そしてそのことを譲らない、中核に据えた振興計画であってほしいと思っている。

特に国際交流の場合には、日露あるいは日韓、日中とも国家レベルでは必ずしも今うまくいっているとはいえない状態にあると思う。しかし、そういうときこそ地域間の交流、特に文化交流というのは非常に重要になってくると思う。これは、今後ますますそうなってきた、例えば「国家の品格」という言葉がはやったが、もともと近代国家というのは品格がないものである。しかし、地域というのは、地域ごとに文化交流においてお互いを認め合うということができると思う。だから、ぜひ、富山県が、あるいは富山県民が、世界

の中で名誉ある地位を築くためには必ず必要なものなのだという点を強調していただきたいと思っている。そういう長期的な視点に立ってこの振興計画が位置づけられているという事は、いくら強調しても惜しくないと思う。

(会長) 大変大きな課題というか、ご意見を二ついただいた。一つは、文化審議会が行政から独立した組織であるべきだという、かなり大きな課題が投げられたと思う。もう一つの理念の話も、非常に大きな基本的なことであり、どういう形で計画に反映させるか、なかなか難しいかもしれないが、ぜひ入れてもらいたい。

(事務局) たいへん大きな、難しいご指摘であるという感想だ。審議会の事務局機能を充実させるべきではないかというご指摘もあった。県のやっていることについては、議会や、文化に携わる様々な団体など様々な機関から日常的にチェックなり意見をいただいている。文化審議会での議論というのも、やはり有識者の方々に集まっただき県の施策をチェックしていただくということだと思っている。その事務局は、現在は文化振興課を中心として県職員で担っているが、さらにどこかに委託するというのは、直感的にはちょっと難しいのではないかという気もするが、ほかに何ができるかも含めて、今後検討させていただきたい。

(会長) 前回ご欠席された委員から意見をいただいたが、ほかに意見のある方があればどうぞ。

○ まず、うまくまとめていただき、ありがとうございます。特に、「第6 文化振興のための体制づくり」については、かなり具体的な展開も入ってきたところで非常に心強くしているが、今も他の委員が述べられ、私自身何度も繰り返し言ってきたが、今後の体制づくりということが非常に要になっていくのではないかと思う。特に、今後10年間はこの基本計画のもとに進んでいくが、推進体制については、10年後に持ち越すのではなく、この基本計画が実行されている間に随時見直していく、検討していく、ということをご強調していきたいと思っている。

今回の計画の中にいくつかの新しいことを付け加えたい気持ちは山々だが、もう時間がないので、今回の計画はこのままでいいと思う。しかし、審議会等々が継続していくなら

ば、計画策定とは違った形で、この問題を独立して検討していくことが重要だと思っている。

第6のうち「1 多様な主体による連携・協働の仕組みづくり」の中では、私自身は、特に文化施設を含めて、また伝統工芸等々の世界においては、伝統文化産業等による雇用力が非常に重要ではないかと思っている。単にボランティア、市民が様々な形で参加することも非常に重要だが、一定程度専門的な知識・ノウハウを持った人がきちんと雇用されて、責任を持って推進していく、あるいは、伝統産業に従事する人たちがきちんとそれによって生計を保つことができるようにしていく、そういうことを展望していくことが必要になってくるのではないかと思っている。

それから、「2 多様な意見を反映する仕組みづくり」については、アーツカウンシル的な問題について先ほど別の委員が述べられたが、東京都の計画ではアーツカウンシルという言葉もかなり明確に使われていた。私自身も関わっていた静岡県では、アーツカウンシルという言葉は使わなかったが、文化審議会に調査権を持たせるという形——事務局まで持つのは時期尚早かもしれないが、一定程度の独自の視点から地域の文化の在り方についてきちんと調査をし、そして見解を明確に出していくことができるような体制づくりについて、小さな一歩を入れたつもりだ。そういうことを含めて、こうした仕組みのコアをきちんと形成していくことが求められていくと思っている。

「3 国や市町村等との連携体制の確立」については、非常に細かく書いていただいた。特に、県の中の他の部局との調整、連携といったことについては、非常によくまとめられていて、ここはぜひ頑張っていたきたいと思っている。

いずれにしても、今述べた点については大きな課題なので、今回の基本計画の中では引き続き検討するという認識のもとで、ぜひ処理をお願いしたいと思っている。

○ すでに別の委員から発言があったが、やはり学校教育の中で子どもたちに小さいときから文化に慣れ親しむ、本物を味わいながら文化に対する感性を育てていくということ。今、学校教育の中に取り入れていくことがなかなか難しい状況があるが、73ページ第6章の最後に、「こういう文化に対する指導、あるいは教育を学校と連携しながらやる」と書いてあるので、私はこれを非常に評価できている。

あとは、これを実施可能なプランとして、教育委員会あるいは様々な機関がどう連携してやっていくかだと思う。そのへんは、今後どうなっていくか、審議会として最終的に見

守らなければいけないと思うが、非常に期待できている。

また、細かい話だが、資料2「委員等の意見要旨と対応」の7ページで、山西委員の第3回審議会での発言があるが、自分は「博物館、美術館、科学館等、文化を担う様々なミュージアムと教育が連携することで、興味関心を持たせながら科学的思考力や問題解決能力を育成してほしい」と言ったつもりだが、配布資料では「育成できるのではない」と否定的に書いてあるので、修正してほしい。

○ 瑣末なことだが、文章中に「子ども」と「こども」の2種類の表記がある。私の感触では、固有の名称的なものはひらがなで書き、“地の文”的なものは「子ども」と書いてあると思ったが、何かそういう不文律があるのか。

(事務局) 最近増えてきているのだが、事業名として平仮名で「こども」が用いられている場合は、それを尊重するために平仮名表記にさせていただいた。それ以外は、「子供」の「供」を漢字にすると「そなわる」という感じがするので、その語感上から「ども」は平仮名として「子ども」という表記にさせていただいた。

○ 54ページに、フランチャイズ制について出ている。私の楽団は、川崎市の「ミュージアム川崎シンフォニーホール」とフランチャイズ契約しているが、実はフランチャイズということは大変なことである。例えば、野球やサッカーでは、球団の専用ホールを持って運営面から何から全部面倒を見るのが本当のフランチャイズ、ホームグラウンドということだ。そういう観点で言うと、54ページの「文化の創造への支援」に位置付けられているのはいいが、「練習の場の確保」の中でフランチャイズ制が論じられているのは、あまりにもつら過ぎる。ミュージアム川崎の場合、練習と本番のために年間100日提供するという契約内容だが、実際には全然経済的な支援も何もなく、ましてや公共の場を100日も民間人にタダで貸すということはありません、有料である。ただ、オーケストラにとって、自分たちの音づくりということでは、自分のホールを持つということは素晴らしいことだ。フランチャイズ制については、今後議論され、富山県にそういったものができれば素晴らしいと思うが、この言葉を「練習の場の確保」の箇所だけに使ってほしくないと感じた。

文化振興計画の文章全体については、過去4回の活発な議論を踏まえてまとめられたことに敬服している。

○ 先ほど別の委員が触れた「国際世界への発信」に関し、前文に言葉を加えたほうがよくないか。まだ修正する時間があればだが。例えば、2ページの「国際交流による友好と平和の推進」の中に、「国際交流の機会はますます多くなり」と書いてあるが、「今、世界の情勢は非常にいろいろな紛争があったり、戦いがあったり…」というような世界情勢の認識があって、「文化を通じた国際交流の重要性はますます重大になっている。それで、地域の文化の相互交流の意義は一層大きくなっている」とした方がよくないか。そこまではいいか。

(事務局) ご指摘を踏まえて検討したい。

(会長) 申し訳ないが、時間がかかり押して来たので、次の議題である、計画案の答申時における当審議会としてのポイントについてお諮りしたい。事務局から説明願います。

《事務局から説明》

(会長) このポイントは、事前に各委員に送付されていたのか。

(事務局) 事前にお送りしたが、内容が多少変わっている。特に、5番、6番、7番は、具体的に書いた方がアピール度が高いと考えて追加させていただいた。

(会長) 何かご意見はありますか……皆さんの雰囲気から、おおむね大きな意味での異議はないというふうに理解させていただいた。先ほども色々と話が出たように、これからの文化審議会のあり方や、文化振興のための体制づくりの問題などについてかなりご意見があったが、その辺のことについては、知事への答申の際には口頭で伝えさせていただき、必要なものは後日書き加える形にさせていただきたい。

残り時間のことを気にして発言を控えていただいている委員もいると思うが、私の議事進行があまりうまくない点があり、大変申し訳ない。これで、意見はすべて伺い、答申のポイントも確認させていただいた。今日いただいた意見の中には、非常に重いものもかなりあるが、それらについても、これからの点としてきっちり位置づけてもらいたいと思う。

私自身は、スピードという点で、中国が第11次5か年計画を作って第12次計画ではものすごく違うことをするのではないかと思われるのに、県の文化行政の計画期間が10年間で本当にいいのかと心配しているが、知事の新しい方向として「より具体的に分かりやすく」ということで、今回こういう形でまとまった。私とすれば、「10年たったら実現する」ということではなく、実現するものはかなり早め早めに実現していくというふうに理解したい。それも、今日までご協力いただいた委員の皆さんで関心を持ってきちっと見守っていき、また時には意見を出させていだきたいと思う。

○ 10年という時間は、例えば、屋根の修復に必要なカヤが生えている水辺を再生して、みんなでカヤを刈り取って、そして屋根の修理ができるようになる、そういう環境の側や森林で建てるための機能、檜皮の育つ時間などを考えていくと、10年というのは意外にギリギリかなということもある。また、技術の伝承にとって10年というのは言わばハーフタイムであり、伊勢神宮の式年遷宮の技術者は、初めて親方から教わった小僧さんが親方に育つまでに20年ですから、意外にいい時間かもしれないという解釈をしてはどうか。

(会長) ありがとうございます。委員の皆さんには2年がかりで富山県の新しい文化振興計画の策定に取り組んでいただき、大変お疲れ様でした。また、様々な貴重な意見、提言をいただき、ありがとうございました。

(事務局) 委員の皆様には、昨年7月以来、5回にわたりご議論いただき、大変ありがとうございました。富山県の有する文化振興の課題や現状、それから対応策などについて大変熱心にご議論いただいた。この審議会を取りまとめられた答申を受け、県の方でも速やかに文化振興計画を策定したいと考えている。また、今後とも、文化審議会には、定期的に県の文化施策について審議いただき、意見を頂戴することになるので、引き続きよろしくお願ひしたい。本当にありがとうございました。